兵庫県

									共
整理番号 整 -	27 - 139 指	定年月日・指定番号	平成28年6月17日	形 - 9	78 所在地	川西市東多田 番5の各一部		番 外 2 筆 275番 1、	、275番2、275番3、275番4、275
平成28年6月17日(調製)、平成29年2月17日(一部解除)、平成29年6月7日(土地の形質の変更)、平成30年1月9日(区域指定)、平成30年1月9日(一部解除)、平成30年3月9日(土地の形質の変更)、平成30年3月14日(土地の形質の変更)、平成30年1月9日(土地の形質の変更)、平成30年1月9日(土地の形質の変更)、平成31年2月25日(土地の形質の変更)、令和元年5月17日(土地の形質の変更)、令和元年6月17日(土地の形質の変更)、令和元年7月30日(一部解除)、令和元年8月5日(土地の形質の変更)、令和2年1月17日(土地の形質の変更)、令和2年3月24日(一部解除)、令和3年1月6日(土地の形質の変更)、令和4年1月7日(一部解除)令和4年5月16日(土地の形質の変更)、令和4年8月2日(土地の形質の変更)									
形質変更時要届出	区域の概況 工場路				面積	5, 836. 02	m²		
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあって は、その旨					一部該当				
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類					-				
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等 を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域 にあっては、その旨及び当該省略の理由					早期に区域指定を受けるため				
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨 及び当該汚染の除去等の措置					土壌汚染の除去 (基準不適合土壌の掘削による除去)				
第58条第5項第10	号から第13号まて		-						
形質変更時要届 出区域内の土壌 の汚染状態	報告受理年月日	告受理年月日 指定に係る特定有害物質の種類			適合しない基準項目			指定調査機関の名称	
	H28. 3. 18 H29. 1. 25 H29. 11. 13 R3. 12. 2	クロロエチレン、一・一一ジクロロエチレン、 シスー一・ニージクロロエチレン、テトラクロ ロエチレン、一・一・一ートリクロロエタン、 トリクロロエチレン、ポリ塩化ビフェニル		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		エコサイクル(株)			
		六価クロム化合物、 ふっ素及びその化合物 鉛及びその化合物				準・溶出量基 準・溶出量基	出量基準・第二 <u>溶出量基準</u> 出量基準・第二溶出量基準		

土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	H29. 6. 22	H29. 7. 31	ボーリング調査に伴う土壌の削孔	多田電機株式会社	有·無	
	Н30. 4. 9	Н30. 5. 31	ボーリング調査に伴う土壌の削孔	多田電機株式会社	有·無	
	Н30. 4. 2	Н30.4.6	井戸設置に伴う土壌の掘削	多田電機株式会社	有·無	
	Н30. 11. 26	Н30. 12. 31	井戸設置に伴う土壌の掘削	多田電機株式会社	有·無	
	Н31. 3. 11	R1. 11. 30	掘削除去及び原位置浄化	多田電機株式会社	働・ 無	浄化(抽出-洗浄)等
	R1. 5. 31	R1. 11. 30	掘削除去	多田電機株式会社	(1)・無	浄化(抽出-洗浄)等
	R1. 7. 1	R1. 11. 30	掘削除去	多田電機株式会社	(1)・無	浄化(抽出-洗浄)等
	R1. 8. 20	R1. 11. 30	掘削除去	多田電機株式会社	(1)・無	浄化(抽出-洗浄)等
	R2. 2. 1	R4. 12. 31	掘削除去、埋戻し	阪急阪神不動産株式会社	(有・無	分別等処理 (異物除去、含水率調整)等
	R2. 2. 6	R4. 3. 31	掘削、埋戻し	阪急阪神不動産株式会社	⑦・ 無	分別等処理(異物除去、含水率調整)等
	R3. 3. 30	R4.7.8	掘削、埋戻し	阪急阪神不動産株式会社	 無	分別等処理 (異物除去、含水率調整)等
	R4. 6. 15	R4. 7. 31	掘削、埋戻し	阪急阪神不動産株式会社	有無	
	R4. 8. 17	R4. 11. 30	掘削、埋戻し	阪急阪神不動産株式会社	有 無	

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。 2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した 書類を添付すること。